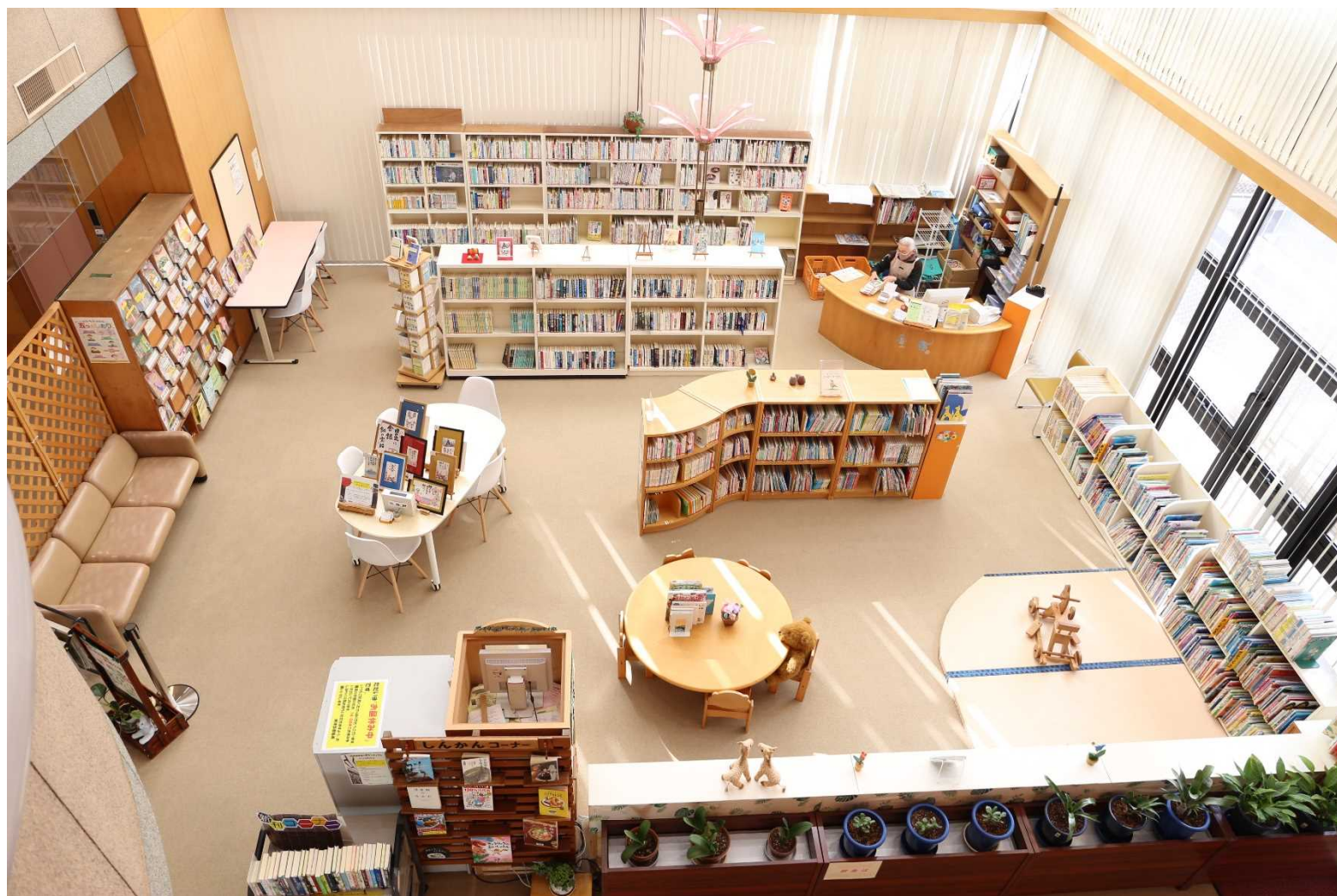


時津町教育委員会 点検・評価報告書

(令和7年度事業分)



時津図書館東部分館（コスモス会館）

令和8年8月

時津町教育委員会

《 目 次 》

I はじめに

- 1 趣旨 1
- 2 点検・評価の対象 1
- 3 点検・評価の方法 1

II 基本理念・基本目標

- 1 基本理念 3
- 2 基本目標 3

III 点検・評価結果

1 教育委員会の活動状況【教育総務課】

- 1) 教育委員会会議の運営・情報発信 5
- 2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携 6
- 3) 教育委員の研修 7

2 教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】

- 1) 教育委員会が管理・執行する事務に関すること 8

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進【教育総務課】

- 1) 確かな学力の向上 10
- 2) 豊かな心の育成 13
- 3) 健やかな体の育成 15
- 4) 学習の機会均等の確保 17
- 5) 教職員の資質向上 19
- 6) 安全・安心な学校づくりの推進 21
- 7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進 22

4 学びを支える質の高い教育環境の整備【教育総務課】

- 1) 安全・安心で快適な教育施設の整備 24
- 2) 学びのセーフティネットの推進 25

5	学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】	
1)	家庭教育支援の推進	27
2)	青少年健全育成の充実	28
6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進【社会教育課】	
1)	生涯学習活動の推進	29
2)	読書活動の推進	31
7	郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進	
	【社会教育課】	
1)	歴史、伝統の保存・継承	32
2)	芸術・文化の振興	33
3)	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	34
IV	資料	
1)	令和7年度時津町教育振興基本計画の成果指標目標・実績	35
2)	令和7年度各種教室一覧（社会教育課）	38
V	外部評価	41
VI	用語解説	52

I はじめに

1 趣 旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条で、毎年その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に信頼される教育行政の推進を図るため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しております。

本町では教育基本法第 17 条の規定に基づき、令和 2 年度に「第 3 期 時津町教育振興基本計画」を策定し、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の基本計画を定めております。この点検・評価においては本計画に基づき実施された令和 7 年度の施策・事業に係るものを記載しております。

2 点検・評価の対象

今回の点検・評価では、令和 7 年度の主な施策・事業を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」、「学びを支える質の高い教育環境の整備」、「学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進」、「生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進」、「郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進」の 7 項目に分けて評価を行っています。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、その成果や課題等を分析しています。計画どおりに実施できた施策・事業については、「7 年度 of 取組」欄に実施状況を記載し、特に成果が認められた施策・事業については、主要施策の成果として「7 年度の成果」欄にさらに具体的に記載しています。

また、施策・事業を実施する中で確認された課題や今後の必要な取組については、「課題・今後の取組」欄に記載し、各施策の目指す成果指標及び社会教育関係各種教室の実績については、巻末に資料として掲載しています。

なお、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方等外部の方々のご意見を伺う機会を設け、様々なご意見やご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	経歴・所属等
佐藤 快信	鎮西学院大学 名誉教授
竹村 浩明	長崎純心大学 講師

Ⅱ 基本理念・基本目標

～「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめざして～

1 基本理念

変化の激しい現代社会を生き抜くためには、知・徳・体の調和がとれ、夢、志や目標を持って自己実現を目指し、たくましく生き抜く自立した人間を育成することが重要です。また、人の成長過程においては、家庭や地域社会における教育の役割は大切です。

人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、ともに生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、生きる喜びや町民どうしの絆をはぐくむことも重要です。家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動等を経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が育まれ、豊かな人間性が育っていきます。

そのために、家庭や地域など町をあげて、ともに学び合い、支え合う教育風土を醸成し、自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます。そして、自ら直面する困難な課題に対して、柔軟でたくましく切り拓いていく人材を育成し、「誰もが“住みたい”“住み続けたい”町づくり」の実現を目指します。

2 基本目標

① 広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。

ふるさと時津の将来を担う、たくましく、賢い子どもたちを育てるためには、基礎基本となる学力を身につけさせ、子どもたちの学ぶ意欲を高め、一人ひとりの目標や課題に応じた学校教育活動が、組織的かつ効率的に展開できる環境づくりに努めます。ICTの活用により、子どもたちの学習への興味関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの主体的・協働的な学びを実現します。

ALTの効果的な活用等により、小学校における「外国語教育」、中学校における外国語の「コミュニケーション能力」の育成を図るとともに、国際社会と関わっていける広い視野を持った心豊かな人材育成に努めます。

**② 学校、家庭、地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めま
す。**

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人もともに育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを推進していきます。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進します。さらに、保護者と教職員が一体となって、適切な生活習慣形成や子どもたちの健全育成を図りながら PTA をはじめ各種団体の活性化に取り組みます。

**③ 誰もが、いつでも主体的に学び、いきいきと暮らす生涯学習社会
を推進します。**

町民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、生涯を通じた学習活動によって、自己の個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で活かせる環境づくりが必要です。また、生涯スポーツの推進や歴史、文化財の保護と振興を含め、「誰もがいつでも主体的に学べるまち」「人々が交流し支え合い、いきいきと暮らす安全で安心なまち」づくりの視点で、生涯学習社会を推進します。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	1 教育委員会の活動状況 1) 教育委員会会議の運営・情報発信
事業名・取組名	(1) 教育委員会会議等の開催状況 (2) 会議録の公開等
7 年度の取組	(1) 教育委員会会議等の開催状況 ・教育委員会会議（11 回） 【審議状況】 合計 46 件 町教育委員会 規則等の改廃 12 件 教職員及び教育委員会事務局 職員等の人事に関する事 4 件 町教育振興基本計画に関する事 1 件 町教育委員会の目標に関する事 1 件 附属機関等の委員やその他委員等の委嘱・任命 14 件 学齢児の就学に関する事 10 件 教育委員会表彰に関する事 1 件 町教育委員会の点検・評価に関する事 1 件 教科書の採択に関する事 1 件 時津町子ども読書活動推進計画に関する事 1 件 ・総合教育会議（1 回） 【協議・調整】 町立学校体育館のエアコン設置について 町立学校の老朽化対策について (2) 会議録の公開等 ・会議録の作成・保管（会議毎／30 年保存） ・会議録の公開 令和 7 年度開示請求： 0 件 ・ホームページへの掲載（会議毎）

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	1 教育委員会の活動状況 2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携
事業名・取組名	(1) 事務局との連携 (2) 学校等教育機関との連携
7 年度の取組	(1) 事務局との連携 ・「教育上の諸問題」について教育委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行った ・懸案事項等が発生した場合は、随時教育委員へ連絡を行い、会議において経過報告及び協議等を行うことで、解決に向けた方策等について共通理解を図った ・教育委員会会議終了後に事務局からの各種情報伝達や、各委員と事務局が自由に意見交換を行う時間を十分に設けるよう努めた ・町議会における教育行政に係る一般質問については、答弁後にその答弁内容を教育委員に随時開示し、議会においての教育に関する課題等の対応状況について情報共有を図った (2) 学校等教育機関との連携 ・町立小中学校の視察及び校長等との意見交換の実施 学校訪問：年 2 校選定（鳴鼓小・時津中） 教育週間：各委員が 6 校を任意参観 ・時津町いじめ問題等連携会議（2 回/オブザーバーとして参加） ・学校行事や社会教育関連行事等への出席 【抜粋】 町立小中学校入学式及び卒業式（4 月/3 月） 町立小中学校体育大会（5 月） 被爆 80 周年記念事業（6 月/8 月） とぎつペーロンフェスティバル（7 月） 郡中総体（球技・武道/陸上/駅伝競技）（5 月/6 月/9 月） 県中総体（駅伝競技）（11 月） 時津東小学校 50 周年記念式典（10 月） 町民体育祭（10 月） 町民表彰式（11 月） 時津町文化祭（芸能祭・音楽祭）（10 月・11 月） とぎつ生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会（12 月） 町消防出初式（1 月） 町二十歳のつどい（1 月）

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	1 教育委員会の活動状況 3) 教育委員の研修
事業名・取組名	(1) 教育委員の研修
7 年度の取組	(1) 教育委員の研修 ・全国町村教育長会定期総会並びに研究大会（5 月/教育長参加） ・令和 7 年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会（5 月/教育長、教育委員 4 名参加） ・第 15 回九州地区市町村教育委員会研修大会（8 月/教育長、教育委員 4 名参加） 第 15 回九州地区市町村 教育委員会研修大会

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	2 教育委員会が管理・執行する事務 1) 教育委員会が管理・執行する事務に関すること
事業名・取組名	(1) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申 (2) 委員会規則の制定または改廃 (3) 教育委員会の所管に属する委員等の任命または委嘱 (4) 教育委員会所管事務の点検及び評価 (5) 長崎県町村教育長会での活動
7 年度の取組	(1) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申 ・省令主任等の発令 (令和 7 年 4 月) ・教職員の処分内申 該当事案なし ・県費負担教職員に係る文書訓告 該当事案なし ・教職員の人事に関する内申 (令和 8 年 2 月) (2) 委員会規則の制定または改廃 【規則等の制定・廃止】 5 件 時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱 (令和 7 年 5 月) 時津町立学校医療的ケア看護師の設置等に関する要綱 (令和 7 年 10 月) 時津町自治公民館活動費補助金交付規程を廃止する告示 (令和 7 年 10 月) B & G 海洋センター専門員の設置等に関する要綱を制定する告示 (令和 8 年 2 月) コスモス会館専門員の設置等に関する要綱を制定する告示 (令和 8 年 2 月) 【規則等の改正】 7 件 時津町立小、中学校処務規則の一部を改正する規則 (令和 7 年 8 月) 時津町教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令 (令和 7 年 8 月) 時津町教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令 (令和 7 年 10 月) 時津町教育委員会清掃員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示 (令和 8 年 2 月) 時津町学校運営協議会規則の一部を改正する規則 (令和 8 年 3 月) 時津町立小中学校管理規則の一部を改正する規則 (令和 8 年 3 月) 時津町教育委員会事務補助員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示 (令和 8 年 2 月) (3) 教育委員会の所管に属する委員等の任命または委嘱 【各種審議会等委員の任命または委嘱】 12 件 時津町スポーツ推進委員 時津町社会教育委員 時津町公民館運営審議会委員 時津町放課後子ども教室運営委員会委員 時津町 B&G 海洋センター運営委員会委員 時津町就学支援委員会委員 時津町学校運営協議会委員 時津町地域運動部活動改革検討委員会委員

	時津町地域文化部活動改革検討委員会委員 時津町文化財保護審議会委員 時津町立小中学校評議員 時津町教育振興基本計画策定委員会委員 【学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱】 1件 時津町立小中学校医・学校歯科医・学校薬剤師 (4)教育委員会所管事務の点検及び評価 ・教育委員会点検・評価報告書（令和6年度事業分）の作成（令和7年9月議会提出及び町ホームページへ掲載） ・点検・評価の客観性を確保するため、外部評価員（2名）に評価を依頼 (5)長崎県町村教育長会での活動 ・令和7年度から相川時津町教育長が、長崎県町村教育長会副会長に就任 ・長崎県町村教育長会は、県内の各町教育長との相互の緊密な連絡調整により、民主的な教育行政の確立と進展を図ることを目的としている。副会長として、教育行政の諸問題の研究のための小委員会委員、ながさき環境県民会議委員や長崎県育英会評議員を務め各会議への出席を通じて、時津町だけでなく長崎県内の町村全体の教育行政の推進を支えていく活動を継続して行った。
--	--

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 1) 確かな学力 ¹ の向上
事業名・取組名	(1) 学力検査による児童生徒の学力の検証及び対策 (2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実 (3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚 (4) リーディングスキルを意識した授業改善 (5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発 (6) 外国語教育・国際理解の推進 (7) 教育の情報化推進 (8) ふるさと教育の推進 (9) 課外における指導時間の活用
7年度の取組	(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策 各学力検査の結果は以下のとおり。認知能力としての学力の定着は見られる一方で、国語や算数、数学を得意だと実感している感覚、自分で学ぶ力については依然として課題が残る。 【県学力調査】 対象学年の対象教科全て県平均を上回った 小5：国 5.6%、算 4.2% 中2：国 3%、数 2% 中3：英 6.2% 【全国学力・学習状況調査】 対象学年の対象教科全てで全国平均を上回った 小6：国 3.2%、算 2%、理 2.9% 中3：国 0.7%、数 0.7%、理 0.3ポイント ² （理科のみ CBT ² にて実施のため正答数） 【町学力調査（CRT³にて実施）】 小学校：対象教科全てで全国平均を上回った 中学校：中1 社会は全国平均と同等、中学校英語は全国平均を下回ったが、それら以外の対象教科全てで全国平均を上回った 〈標準スコア（全国平均）との比較〉 小1 国 2.9% 算 2.8% 小2 国 1.1% 算 1.9% 小3 国 1.1% 算 1.9% 理 1.6% 小4 国 2.5% 算 3.5% 理 3.2% 小5 国 3.8% 算 2.6% 理 3.6% 英 3.1% 小6 国 1.3% 算 1.4% 理 1.6% 英 3.9% 中1 国 2.6% 数 1.2% 社 0% 理 0.1% 英 -0.9% 中2 国 1.4% 数 0.7% 社 3.9% 理 2.3% 英 -8.9%（CBT） 中3（部分改訂） 国 0.3% 数 2.7% 社 2.1% 理 1.9% 英 1.5%

	(2) 町立小中学校の研修指定と指導主事による指導体制の充実 ・ 研究発表 【時津小学校】 「主体的に動き、互いに高め合うことで確かな学力を身に付けていく子どもの育成～子どもにとって適切な「任せる場」を設けることを通して～」 【鳴北中学校】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成～対話で学びを深める協働学習を通して～」 ・ 時津町版 AAR⁴型個人研究 ・ 指導主事の派遣（小学校 12 回／中学校 7 回） ・ 個人研究報告会（6 校） (3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚 ・ 第 1 回学力向上委員会 県学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究の共有 ・ 第 2 回学力向上委員会 全国学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究の進捗状況共有 ・ 第 3 回学力向上委員会 町学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究報告会の在り方について共有 以上により、学力調査の結果を基に、町の課題「根拠をもって表現する力」「学びに向かう力」について共通理解を図った (4) リーディングスキルを意識した授業改善 ・ 学力向上委員会（3 回） ・ 授業改善ミーティング（1 回） (5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発 ・ 電子版、ポスター作成 (6) 外国語教育・国際理解の推進 ・ 外国語指導助手（ALT）を小学校に週 3 日間、中学校に週 4 日間配置 ・ 外国語指導助手（ALT）を活用した英検対策の公民館講座（4 日間×2 回） ・ 長崎外国語大学との包括提携を活用して外国語指導助手（ALT）を進行役にしたイングリッシュデイキャンプ（1 日／崎野自然公園） (7) 教育の情報化推進 ・ 情報化推進協議会（2 回） ・ コアメンバー⁵ミーティング（1 回） (8) ふるさと教育の推進 ・ 小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせた評価テスト（3 年生 8 回、4 年生 9 回） ・ 小中連携のカリキュラム作成
--	---

	(9) 課外における指導時間の活用 ・各学校の判断により、夏季休業等の長期休業を利用して補充指導を行った ・中学校は、夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた ・希望者等を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった
7年度の成果	全国学力・学習状況調査及び県学力調査いずれにおいてもそれぞれ全国平均、県平均を上回った。また、町学力調査（CRT）では、中学校英語科を除くすべての教科、学年にて全国平均を上回る結果であった。 町立小中学校の研究指定では、町指定の研究及びそれに係る指導助言を経て、授業改善に向かう教職員の姿が見受けられた。発表会というアウトプットする機会があることで、教職員一人一人が自分事となり学校全体として、研究に向かう風土を醸成していた。 令和7年度より時津町版 AAR 型個人研究を本格的にスタートした。個々人の研究を報告会にて共有した際には、新たな教育観や学びを得た教職員の姿が見られた。
課題・今後の取組	確かな学力の向上についての課題として、小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力」「学びに向かう力」の育成がある。課題改善のためには、教職員の題材開発力、単元構想力、支持的風土を醸成する力等を研修会及び個人研究にて高めていくことが挙げられる。さらに、多様な子供たちの学びを保障するためには ICT の活用は必須である。しかし、現在授業での活用が日常的に行えていない教職員が2割程度いることから、年間を通じて、情報教育を充実するプロジェクトを各校で立ち上げて実施し、情報化推進協議会等で共有していく。 また、学力を向上させるためには、基本的な生活習慣や学びの習慣が大切であるが十分ではない。そこで、「進んで学ぶ時津っ子」の冊子の電子化を行い、チェックシートを各学校の実態に応じて実施することで、日常的に学習習慣・生活習慣を意識できるようにする。 加えて、児童・生徒が英語を活用する機会を創出するための外国語指導助手（ALT）を活用した講座や「社会科副読本」の評価テストを継続して実施する。 なお、課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮する必要がある。 また、令和8年度導入の「オンライン英会話」に向けて、カリキュラム作成を各校英語科担当者へ依頼し、ヘッドホンの数量、回線状況の把握及び委託業者の選定等準備を進めている。今後も、スムーズな導入となるよう各校との連携を図っていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 2) 豊かな心の育成
事業名・取組名	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 (2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携） (3) 人権・平和教育の推進
7 年度の実施	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 ・心を見つめる教育週間における道徳授業公開（1 回） ・心を見つめる教育週間における各校実施計画に基づいた実践 ・GIGA ワークブックながさきの ⁶ 周知 (2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携） ・ビブリオバトル ⁷ 実施（1 回） ・町主催司書研修（1 回） ・学校図書館先進地視察研修（1 回） (3) 人権・平和教育の推進 ・第 27 回西彼杵郡人権教育研究大会（1 回） ・平和学習担当者連絡会（1 回） ・原爆資料館より被爆パネル借用及び各校への配付
7 年度の成果	子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）においては、学校司書や司書教諭による研修及び学校司書の先進地視察において、参加者が主体的に研修内容や視察先を考え、環境整備、運用等を学ぶ姿が見られた。 人権・平和教育の推進では、時津東小学校が「第 27 回西彼杵郡人権教育研究大会」において、性教育に関する発表を行った。また、長与町にある企業「み館」の貞松徹氏による講演では、子どもや地域と共に創る共生社会についての実践紹介があった。参加者アンケートからは、人権に関する価値観を磨く貴重な機会となったことがうかがえた。

課題・今後の取組	道徳性を養う心の教育の推進については、情報モラルやいじめに関する案件があったことから、道徳的価値観の広がりや人権感覚の醸成が今後必要である。今後の取組として、各校の情報教育担当者と連携を図りながら年間を通じて情報モラルを高める事業を各校で立ち上げる。 また、司書研修については、各々意欲的に学ぶ姿がある。その一方で教職員との連携、情報の共有については、さらに高めていきたいとの意見があったことから、司書教諭との合同研修もさらに進めていく。 全国学力・学習状況調査では、本町の小中学生の読書量は、令和5年度に比べ令和7年度は、低下傾向にある（不読率の推移：令和5年度は小学校21.7%、中学校28.7%。令和7年度は小学校26.4%、中学校56.2%に上昇）。実態把握に努めるとともに、司書教諭等と連携して手立てを講じる必要がある。 人権・平和教育の推進については、地域人材（企業）を活用した研修会を行うことで、子どもも大人も人権感覚を高める機会につなげていきたい。また、令和8年度は、長崎県人権教育研究大会との合同開催になるため、周知方法の工夫と周知時期を早めることで、教職員の参加を促す。 さらに、平和教育については、平和集会や平和学習等での一過性の取組にとどまっている傾向が見受けられるため、日常的・継続的に行える活動を計画していく必要がある。
-----------------	--

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 3) 健やかな体の育成														
事業名・取組名	(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実 (2) 学校教育を通した健康教育の推進 (3) 薬物乱用防止教育等の実施														
7年度の取組	(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実 ・アクションプランの作成・実施（6校） ・体育の時間におけるジャックナイフストレッチ ⁸ の実施（6校） ・プレイパークの設定（1校 時津東小学校） ・児童会活動を生かした体育的活動の実施（2校 時津北小学校・鳴鼓小学校） (2) 学校教育を通した健康教育の推進 ・「進んで学ぶ時津っ子」改訂（電子媒体へ移行） (3) 薬物乱用防止教育等の実施 ・講師は学校薬剤師を活用（6校） ・ロールプレイング ⁹ 及びブレインストーミング ¹⁰ を活用した参加型の教室（小2校 時津小学校・鳴鼓小学校、中2校）														
7年度の成果	全国体力・運動能力調査結果より全国平均を超えた項目を以下に示す。 結果から、瞬発力、持久力の定着が見られる。 <table><tr><td>小5男子</td><td>上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ</td><td>8項目中5項目</td></tr><tr><td>小5女子</td><td>握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ</td><td>8項目中5項目</td></tr><tr><td>中2男子</td><td>上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ</td><td>8項目中6項目</td></tr><tr><td>中2女子</td><td>反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び</td><td>8項目中3項目</td></tr></table> 学校教育を通した健康教育の推進においては、「進んで学ぶ時津っ子」を電子版へ移行したことにより、各学校における冊子の管理業務が軽減された。さらに、電子版を児童生徒の ICT 端末上に保存することで、いつでも内容を確認・活用できる環境を整えた。			小5男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ	8項目中5項目	小5女子	握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ	8項目中5項目	中2男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ	8項目中6項目	中2女子	反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び	8項目中3項目
小5男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ	8項目中5項目													
小5女子	握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ	8項目中5項目													
中2男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ	8項目中6項目													
中2女子	反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び	8項目中3項目													

課題・今後の取組

「できる経験」を積み重ねることで、運動を好きになる児童生徒を増やしていく。そのためには、自分のペースで練習できる環境や、十分に運動量を確保できる授業構成が必要である。そこで、学習指導要領に示された各種運動のねらい及び運動の例示を確認して、指導に当たるとともに、県が作成した「学校体育必携」資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。さらに、学校をプレイパーク化することで、学校生活の中で楽しみながら自然と体力を高めることができるようにする。

健康教育の推進においては、「進んで学ぶ時津っ子」の内容について、チェックリストを用いて日常的な意識化を図る。また、薬物乱用防止教育等の実施にあたっても、参加型の教室への積極的な取組を促す。



プレイパーク化（時津東小学校）

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 4) 学習の機会均等の確保
事業名・取組名	(1) 特別支援教育の充実 (2) 教育相談体制の充実 (3) 教育支援センターの運用 (4) ICT 機器を利用した学習機会の確保 (5) いじめ防止基本方針の運用 (6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上
7 年度の取組	(1) 特別支援教育の充実 ・ 幼保小特別支援学校連携会議の実施 (3 回) ・ 小・中学校等特別支援教育コーディネーター研修会 (3 回) ・ 小・中学校教育支援員研修会 (3 回) ・ 小・中学校通級指導教室担当者研修会 (1 回) ・ 時津町架け橋期のカリキュラム編成会議 (2 回) (2) 教育相談体制の充実 ・ 心の教室相談員の配置 (6 校各 1 名) 【相談等件数】 小学校：1,715 件 中学校：814 件 合計：2,529 件 (3) 教育支援センターの運用 ・ 教育支援センター運営要項の改定 (4) ICT 機器を利用した学習機会の確保 ・ 保健室、相談室におけるリモート授業の視聴 ・ ミライシード（ドリルパーク）継続活用 ・ 個人情報に係る同意書作成 ・ 生成 AI の利用に関するガイドライン作成 ・ ICT 端末の取扱いに関する同意書の作成 (5) いじめ防止基本方針の運用 【未然防止、早期発見・対応のための取組】 ・ 職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解 ・ 学級経営を軸とした児童生徒間の人間関係づくりの促進 ・ アンケート調査等による実態把握 ・ 教育相談体制の充実 (6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上 ・ 教育総務課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した（電話での相談が困難な場合は、町ホームページ「教育相談」の「お問い合わせフォーム」から入力可能） 【相談件数】 17 件 ・ ホームページ及び全世帯配布「ぎっちゅ」に教育相談電話について掲載し、広く周知を図った

7 年度の成果	特別支援教育コーディネーター研修会や通級担当者研修会、教育支援員研修会を定期的に実施することで、担当者が抱える課題を把握し、解決に導くためのシステムはできている。また、幼保小連携に関しては、時津町の基本となる架け橋期のカリキュラムができたことで、各小学校区の 8 年度のカリキュラム作成につなげることができた。 教育相談体制については、各学校に配置された心の教室相談員や町教育支援センター指導員が、悩みを抱える児童生徒に寄り添い、自己解決につながる支援を行っている。その結果、学校へ少しずつ登校することができるようになる、教育支援センターへ通所できるようになる児童生徒が増えてきている。 いじめ防止基本方針の運用については、校長会や町生徒指導委員会等を通じて、いじめの積極的な認知と初動対応の重要性について繰り返し指導を行った。その結果、令和 7 年度のいじめの認知件数は、令和 6 年度の 81 件から 17 件増の 98 件となった。これは、各校が児童生徒に対して細やかに目を配り、積極的にいじめを認知した結果の表れであると捉えている。いじめ解決に向けた早期の対応が進んだことにより解消率についても、令和 6 年度の 75.3%から令和 7 年度は 85.7%と上昇した。
課題・今後の取組	教育支援センターの運営要項の改定に伴い、各学校に「入所手続き」について再周知を図るとともに、要項に基づいた諸手続きを踏んで申請書を提出する流れを整える。また、前年度に利用していた児童生徒については、年度初めに改めて手続きが必要となるが、継続して通所する希望がある場合は、新年度の開所日から滞りなく通所できるよう学校と確認を行い、手続きを進める。 ICT 機器を利用した学習機会の確保については、その取組が児童生徒の学びの確保及び学力向上につながっているのか評価が難しいため、今後、客観的な評価基準を設ける必要がある。また、ガイドラインや同意書等の整備が進みつつあるが、新しい制度や方法等に応じて柔軟に改訂していく必要がある。 いじめ防止基本方針の運用については、「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 5) 教職員の資質向上
事業名・取組名	(1) 校内研修の充実 (2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問 (3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実 (4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣 (5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保 (6) 人事評価制度の運用 (7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実
7年度の取組	(1) 校内研修の充実 ・町指定研究発表会実施（2校 時津小・鳴北中） (2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問 ・訪問指導回数： 小学校12回（時津小6回・時津北小2回・時津東小1回・鳴鼓小3回） 中学校7回（時津中1回・鳴北中6回） (3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実 ・学校給食に係る食物アレルギー研修会事前打合せ会（1回） (4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣 ・次代を担うミドルリーダー研修：2名 ・教育相談基幹研修：1名 ・次世代リーダー育成研修：1名 (5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保 ・校務支援システムを介しての各学校へ周知する文書量の削減を図った。 (6) 人事評価制度の運用 ・人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とすることを目的に人事評価を実施 ・「業績評価シート」に基づく校長、副校長、教頭に対する面談の実施 (7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実 ・教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催 ・各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化の取組を実施 ・教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を実施 ・不祥事根絶について研修や通知等により指導・啓発 ・校長会、副校長・教頭会では、コンプライアンスやハラスメントに関する内容の指導を実施

7年度の成果	校内研修では、認知能力と非認知能力の育成を意識した子供に任せることを主にした研究と協働的な学びに視点をおいた研究を校内及び町内の教職員へ周知することで、教職員の学びにつながっていた。 指導主事による学校支援訪問では、主体的・対話的で深い学びを軸に、個別最適な学びの要素を取り入れた指導助言を行うことで、今、そしてこれからの時代に求められる教師の資質について、共通理解を図った。
課題・今後の取組	校内研修の充実及び学校経営指導員を活用した各種研修会の充実において、今後は、「問い」「探究」がより重要になってくる。それを踏まえて、具体と抽象を往還しながら指導助言を行っていく。 また、校内研究については、各学校における取組の初動や、指導主事の派遣頻度等に大きな差がある。学力担当者のみならず全職員が当事者意識をもって計画的に授業改善に臨むことができるよう、校長会や学力向上委員会、個人研究等、多様な手法を用いて多角的にアプローチしていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 6) 安全・安心な学校づくりの推進
事業名・取組名	(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実 (2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施 (3) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進
7年度の取組	(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実 ・町内小中学校6校による危機管理マニュアル、防災計画の提出 ・校長会等の管理職研修会において、学校立地条件等の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しと併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指導 (2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施 ・各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、交通安全教室等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施 【台風等自然災害における事故発生件数】 令和6年度：0件 令和7年度：0件 (3) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進 ・関係課・学校・関係団体等との連携による定期的な通学路の安全点検の実施 【小中学校の登下校時における交通事故発生件数】 令和6年度：3件 令和7年度：0件
7年度の成果	学校の立地条件等、現在の学校の実情や想定される諸災害に応じた適切な対応できる内容となっているかという視点で点検を行い「学校安全計画・防災計画」や「危機管理マニュアル」を見直し、より実態に即したものに改善することができた。 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進についても、交通安全教室を含む継続した登下校時の安全教育の実施や、学校と地域、関係機関等との連携により、令和7年度の登下校時における交通事故発生件数は0件であった。
課題・今後の取組	今後も学校安全に係る研修会を開催し、教職員の資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要が生じた場合には、各校に適切な指導を行う。また、各校において各種危機や災害等を想定した避難訓練を実施するとともに、より計画的、実践的な防災教育を展開するよう指導を行う。 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進については、関係課、学校及び関係団体等との連携による定期的な通学路の安全点検を継続的に実施し、危険箇所等の早期発見・早期対応に努める必要がある。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進
事業名・取組名	(1) 学校評価の充実 (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大 (3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果）
7年度の取組	(1) 学校評価の充実 ・全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを実施 ・評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して、結果の分析、課題改善に向けた取組を実施 ・学校評価を通して学校運営に関する意見具申や助言を求めるため、時津小学校、時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校においては学校運営協議会を、時津東小学校、時津中学校においては学校評議員会を開催 (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大 ・時津小学校、時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校、家庭、地域の連携強化を図るとともに、学校や地域における課題解決に向けて学校教育目標や経営方針の承認、教育課程及び学校評価についての熟議を実施 【コミュニティ・スクール導入校】 令和6年度：3校 令和7年度：4校 【コミュニティ・スクール4校における運営委員数及び開催回数】 運営委員：15人 開催回数：5回 (3) 学校だよりやホームページを活用した学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果） ・学校経営方針、いじめ防止基本方針、学校教育活動等に関する情報や学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表
7年度の成果	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大に関して、時津小学校においては、「見守り隊」の発足に向けた熟議を通して、児童生徒の登下校見守りに対する、地域協力の意識が広がり、地域ぐるみで子供の安全を守り育てる体制の構築につながった。 鳴鼓小学校においては、地域住民や保護者による「CS清掃」が定着し、教職員の働き方改革につながった。

課題・今後の取組	学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う必要がある。 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、今後も研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努めるとともに、小中連携の強化と町内におけるコミュニティ・スクールとしての取組の活性化を図るため、代表者会議の開催や、広報等による取組状況の周知を継続していく。 また、令和８年度は時津東小学校のコミュニティ・スクール導入年度であるため、円滑な導入に向けた支援を行っていく。 学校の情報公開については、引き続き広報とぎつに学校だよりの二次元コードを掲載し、いつでもだれでもどこでも容易に閲覧できるよう配慮し、より積極的な情報公開を推進していく。
----------	---

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	4 学びを支える質の高い教育環境の整備 1) 安全・安心で快適な教育施設の整備
事業名・取組名	(1) 学校施設の老朽化に対応した維持補修工事並びに長寿命化の推進 (2) 環境に配慮した施設の整備
7 年度の実施状況	(1) 学校施設の老朽化に対応した維持補修工事並びに長寿命化の推進 ・老朽化対策工事・修繕実施状況 小学校（4 校）18 件（総額 2,622,950 円） 中学校（2 校）7 件（総額 1,541,100 円） (2) 環境に配慮した施設の整備 ・教育環境改善工事・修繕実施状況 小学校（4 校）48 件（総額 1,743,984 円） 中学校（2 校）25 件（総額 1,597,321 円）
7 年度の成果	令和 7 年度は、建物の雨漏り・漏水改善やポンプ・空調機器の補修など、緊急を要する修繕を優先して実施した。あわせて、町内施設を管理するため新たに設置された施設整備課と学校の現状を共有し、令和 8 年度以降に実施する大規模工事等の計画策定を進めることができた。
課題・今後の取組	学校施設は築 50 年以上経過している建物が多く、老朽化が課題となっている。また、社会情勢により、蛍光灯から LED への更新など実施必須の工事をおこなっていく必要がある。新設された施設整備課を含めて協議を行い、これまで以上に技術的な観点で工事の計画を作成し、財政負担の軽減と学校施設の長寿命化や工事・修繕の効率化を図っていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	4 学びを支える質の高い教育環境の整備 2) 学びのセーフティネット ¹¹ の推進
事業名・取組名	(1) 幼稚園就園奨励事業 (2) 要保護・準要保護児童生徒援助 (3) 特別支援教育就学奨励費給付 (4) 高等学校、大学等進学者に対する奨学金の貸付
7 年度の取組	(1) 幼稚園就園奨励事業 ・施設等利用費の給付 【入園料・保育料】 給付園児数：115 名 給 付 額：29,966,490 円 【預かり保育事業】 給付園児数：37 名 給 付 額：1,537,100 円 ・副食材料費助成事業 給付園児数：15 名 給 付 額：411,648 円 (2) 要保護・準要保護児童生徒援助 ・学校教育に必要な経費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の援助を行った。 【要 保 護】 給付児童数：5 名 給 付 額：165,540 円 【準要保護】 給付児童数：302 名 給 付 額：24,095,443 円 (3) 特別支援教育就学奨励費給付 ・教育の機会均等の趣旨に基づき、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の給付を行った。 （※通学費については、バス通学に加え、令和 4 年度からは一定の要件を満たす自家用車での通学も補助対象としている。） 給付児童数：98 名 給 付 額：3,646,467 円 (4) 高等学校、大学等進学者に対する奨学金の貸付 ・経済的な理由によって高校、大学等への修学が困難な方に対する奨学資金貸

	付の定期的な募集の周知を行った。 【貸付実績】 貸付決定者数：2人 貸付者数：3人 貸付金額：1,020,000円 返済者数：7人 返済金額：1,752,000円
7年度の成果	学びのセーフティネットの推進に係る各事業について、今年度も要件を満たす対象者へ確実に必要な給付または貸付を実施することができた。
課題・今後の取組	今後も、各事業において申請漏れが生じないように、幼稚園や学校を通じた分かりやすい周知・案内を行うとともに、保護者の負担軽減に向けた申請手続きの簡素化を図り、制度の適正な運用に努めていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進 1) 家庭教育支援の推進
事業名・取組名	(1) 地域での家庭教育事業の拡大 (2) 「ながさきファミリープログラム ¹² 」の活用
7 年度の実施	(1) 地域での家庭教育事業の拡大 ・「Enjoy！パパママ事業 ¹³ 」の実施 4 地区(日並・左底・元村・野田／各地区 3～5 回程度) ・各地区実施団体への運営費の補助及び取組の広報等による周知 (2) 「ながさきファミリープログラム」の活用 ・PTA での「ながさきファミリープログラム」の活用を推進し、ファシリテーターへの謝金支援を実施 【取組状況】 ①町 PTA 学級委員長研修会 (1 回) ②時津北小学校 6 年生親子レクリエーション (1 回) ③教職員向けファシリテーター研修会 (1 回) ④のびのびすくすく教室(乳幼児親子教室) (1 回)
7 年度の成果	「Enjoy！パパママ事業」を実施している 4 地区に 10 万円の補助を出したことで事業が活発になったこともあり、参加人数が増加した。 アンケート結果からも、「事業に参加したことで地域の人との繋がりができた。」や「子育てについて悩んでいたことが相談できた。」など好意的な意見が多くあり、家庭教育支援の推進に繋がったと評価できる。
課題・今後の取組	地域での家庭教育事業の拡大における課題として、実施地区ごとに実施年数が経過するにつれて、内容や参加者の固定化、協力者不足といった状況が生じている。今後は、県をはじめ様々な社会教育関係団体とも連携し、それぞれの事業がより効果的かつ継続的なものとなるよう、学習メニューの情報提供等の支援を行っていく。 また、未実施地区への対応として、家庭教育関係者に本事業の必要性や町の支援体制を説明するとともに、実施地区の状況についての情報提供を行い、安心して事業を開始できる環境が整うよう関係者と連携を図っていく(目標：令和 9 年度までに 1 地区増)。

Ⅲ 点検・評価結果

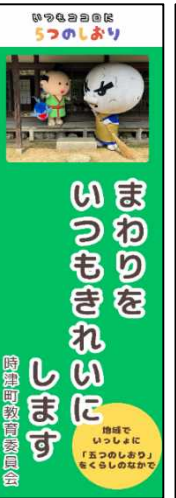
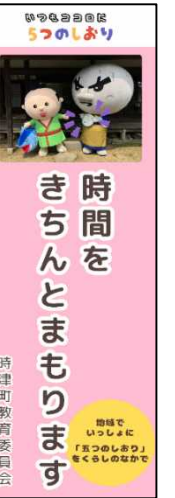
担当課：社会教育課

主要施策	5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進 2) 青少年健全育成の充実
事業名・取組名	(1) 青少年健全育成町民会議及び子ども育成会連絡協議会の育成 (2) 子どもの居場所づくり事業の充実 (3) 子ども会活動の活性化に向けた支援
7年度の取組	(1) 青少年健全育成町民会議及び子ども育成会連絡協議会の育成 ・時津町青少年健全育成町民会議運営費補助金：1,095,000円 【主な事業内容】 「機関紙こすもすの発行」(2回) 「夏・冬健全育成チラシの発行」(2回) 「有害図書等に係る図書類販売店等の巡回」(2回) 「春・夏・冬休み帰宅放送の録音」 「子ほめポスの推進」 「こども110番の家設置の促進」(協力戸数375戸／情報交換会2回) ・時津町子ども育成会連絡協議会補助金：545,000円 【主な事業内容】 「ジュニアリーダーデイキャンプ」(1回) 「科学体験」(1回) 「レクリエーション」(1回) (2) 子どもの居場所づくり事業の充実 ・地域子ども教室 時津町放課後子ども教室運営委員会委員により次の3事業を実施 「寺子屋とぎつ塾」「サタデールーム」「時津小学校放課後学習支援」 ・3事業の各実施団体に対する国補助金の交付に関わる事務及び運営支援 (3) 子ども会活動の活性化に向けた支援 ・子ども会活動の周知を目的とした、子ども会未加入者対象事業の開催(子ども育成会連絡協議会による実施)
7年度の成果	子ども会活動の活性化に向けた支援として、時津町子ども育成会連絡協議会が実施する事業を子ども会未加入者や未就学児を対象に展開したことで、子ども会加入に対する関心を高めることができた。
課題・今後の取組	町の広報誌等の媒体を活用して子ども会活動の魅力を積極的に発信し、地域全体の子ども会への関心や理解がさらに深まるよう支援を行っていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進 1) 生涯学習活動の推進
事業名・取組名	(1) 五つのしおり運動の推進 (2) 講座内容の充実と自主グループの育成 (3) 自治会及び自治公民館などの地域組織による生涯学習活動の支援 (4) 社会参加や生涯学習活動推進の機会づくり (5) 人権教育の推進
7 年度の取組	(1) 五つのしおり運動の推進 ・町主催事業(「とぎつ生涯学習を考えるつどい」「二十歳のつどい」等)におけるチラシ配布や動画による広報活動の実施 ・各小中学校、各 PTA 及び社会教育団体の協力による町全体での取組推進(時津町青少年健全育成町民会議では長期休業中の帰宅放送にて PR を実施) (2) 講座内容の充実と自主グループの育成 ・幅広いライフステージに応じた学びの機会 ①シルバーとぎつ(高齢者教室): 8 回 ②前期・後期成人教室 (前期) 英会話カフェ【国際交流講座】他 12 教室: 77 回 (後期) 世界の食文化①【国際交流講座】他 17 教室: 32 回 ③いきいき女性セミナー: 8 回 ④夏休み子ども教室: 32 教室 ・継続的な学びの場 社会教育施設(時津公民館、東部コミュニティセンター・北部コミュニティセンター、コスモス会館)の定期使用団体制度による、年間を通じた定期的使用機会の確保、及び施設使用料免除による活動支援を実施 (3) 自治会及び自治公民館などの地域組織による生涯学習活動の支援 ・町自治公民館連絡協議会、地区自治公民館への活動費補助金交付 ・町自治公民館連絡協議会の事務局として、九州地区公民館研究大会他、各種大会等の参加募集事務及び研修会の企画・実施の支援を実施 (4) 社会参加や生涯学習活動推進の機会づくり ・「とぎつ生涯学習を考えるつどい」の開催 ・「二十歳のつどい」の開催(二十歳の運営委員が企画・運営) (5) 人権教育の推進 ・「西彼杵郡人権教育研究大会」の開催(年 1 回) 長与町と連携して社会教育関係団体で構成された実行委員会による開催

7年度の成果	「五つのしおり運動」のさらなる推進に向け、新たに啓発用の画像や動画を作成した。画像は時津町公式 LINE を通じて配信し、動画は「とぎつ生涯学習を考えるつどい」の会場にて上映した。これらの広報媒体は非常に好評であり、イベント後には参加した学校関係者から「学校でも活用したい」とデータ提供の要望を受けるなど、学校現場への波及効果も生み出すことができた。
課題・今後の取組	「五つのしおり運動」の認識について小中学校児童生徒に比べ、成人の取組意識が低くいため、町広報誌の他、デジタルサイネージ¹⁵等も活用して広報啓発に取り組んでいく。 「五つのしおり」のぼり     

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進 2) 読書活動の推進
事業名・取組名	(1) 時津図書館を拠点とした読書活動の推進 (2) 家庭、学校、地域における読書機会の提供（学校教育事業との連携） (3) 図書サービスの充実
7年度の実施	(1) 時津図書館を拠点とした読書活動の推進 ・「家読(うちどく)」の推進 ・図書・ビデオ・CD・DVD等の閲覧、貸出 ・新刊やイベント情報を「図書館だより」として広報とぎつへ掲載（毎月） ・時津図書館公式Instagramを作成し、イベント等の情報を発信 (2) 家庭、学校、地域における読書機会の提供（学校教育事業との連携） ・幼児・乳幼児への「おはなし会」の実施 ・小学校・特別支援学校への「おはなしの出前」の実施 ・学級文庫の支援による学校図書館との連携事業（配本） ①学校図書館（週2回） ②福祉センター・ひまわりの園（月1回） ③幼稚園・保育園（月1回） ④児童館・学童保育（月1回） ⑤地区高齢者サロン（月1回） (3) 図書サービスの充実 ・多くの方にご利用いただくため、インターネットによる予約受付及び他施設受領・返却サービスの実施 ・図書館ボランティア養成講座によるサービス体制の向上 ・東部分館のリニューアルによる図書サービスの拡充
7年度の成果	コスモス会館の大規模改修工事に伴い、東部分館を同会館内へ移転・リニューアルし、本を介した新たな憩いのスペースを創出することができた。
課題・今後の取組	教育委員と社会教育委員による図書活動推進に向けた意見交換会を開催し、図書サービスの充実に関する提案を受け、地域と連携した読書活動に取り組んでいく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	7 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進 1) 歴史、伝統の保存・継承
事業名・取組名	(1) 文化財保護審議会の定期的な開催 (2) 茶屋（本陣）の活用促進
7年度の取組	(1) 文化財保護審議会の定期的な開催 ・文化保護審議会開催にあたり、 ^{ごりんとう} 五輪塔の調査を実施 ・文化財保護審議会開催（3回） 議題：伊能忠敬の足跡、 ^{ごりんとう} 五輪塔・ ^{ほうきょういんとう} 宝篋印塔について (2) 茶屋（本陣）の活用促進 ・就学支援事業等（平日） ・茶屋(本陣)活用事業 会議室の学習スペース利用（令和7年5月から毎週土日） 保存箇所的一般公開(見学)を開始（令和7年5月から毎週土日） 【利用者実績】 学習スペース利用：136名 施設見学：200名 ・イベントボランティア育成事業 ①七夕まつり・ふれあいコンサート・ひなまつりイベントの開催 ②門松設置 ③イルミネーション設置 ・施設の維持管理 経年劣化により破損が生じていた座敷の床の間壁・雨戸・雨漏り等の修繕
7年度の成果	令和7年5月から茶屋（本陣）の活用促進のため、施設の一部を学習スペースとして開放し、保存箇所の一般公開を開始した。学習スペースの利用者にはリピーターも多く、文化財施設における新たな利用者層を開拓する良いきっかけとなった。
課題・今後の取組	茶屋(本陣)の活用促進のため、令和7年5月より保存箇所の一般公開(見学)、会議室の学習スペース利用を開始した。町ホームページには施設利用に関する情報を掲載しているが、今後はさらなる周知方法や駐車場整備等の利便性を検討し、活用促進に向けた取組を行う。



学習スペース



ひなまつり

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	7 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進 2) 芸術・文化の振興
事業名・取組名	(1) 社会教育施設の環境整備 (2) カナリーホールによる町民のニーズにあった芸術鑑賞事業の提供 (3) 文化サークルの活性化と文化協会への支援
7 年度の取組	(1) 社会教育施設の環境整備 ・北部コミュニティセンター 受変電設備改修工事 ・茶屋本陣 修繕工事 (2) カナリーホールによる町民のニーズにあった芸術鑑賞事業の提供 ・普及育成事業の実施 ①カナリーステージナイン ¹⁶ 公演 (6 回) ②プレ・カナリーステージナイン公演 (4 回) ③オンガクたくはいびん ¹⁷ 公演 (2 回) ・有料公演の券売システムを導入 (3) 文化サークルの活性化と文化協会への支援 ・時津町文化祭の開催 【作品展】 町立小中学校の児童生徒作品や福祉団体や自主サークルの作品、長崎県展覧会入賞入選作品等を展示 【芸能音楽祭】 例年とぎつカナリーホールで「芸能祭」・「音楽祭」として開催しているが、令和 7 年度は、とぎつカナリーホール大規模改修工事のため時津公民館の講堂で実施 ・町文化協会への育成事業補助金の交付 ・町文化協会加入団体の社会教育施設使用料の免除 ・町文化協会主催事業の広報誌掲載や施設利用者へのイベントチラシの配布
7 年度の成果	令和 7 年 12 月にコスモス会館大規模改修工事が終了し、旧相撲場を大会議室に休憩室・娯楽室をふれあいルーム 3(フィットネスルーム)に改修した。 この施設改修により、多様な活動ニーズへの対応が可能となり、利用率及び利用者のさらなる増加が期待される。
課題・今後の取組	令和 8 年度は、とぎつカナリーホールの大規模改修工事が完了する予定であり、リニューアル開館に向けた円滑な施設運営に努める。また、令和 8 年度の事業費として、有料公演 1 公演分の予算を確保しており、リニューアル開館を時期により開催可能な場合は、有料公演を実施する予定である。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：社会教育課

主要施策	7 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進 3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名・取組名	(1) 地域に密着したスポーツ活動の支援 (2) 生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催（海洋性スポーツを除く） (3) 海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及 (4) スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用 (5) 中学校部活動地域移行についての学校及び関係団体との協議
7 年度の取組	(1) 地域に密着したスポーツ活動の支援 ・自治公民館スポーツクラブの加入者拡大並びに競技種目の拡大を図るための施設使用料の免除や優先的な施設貸出の実施 （ナイター施設：1 回程度／週、海洋センター2 回程度／週） ・誰もが気軽に参加できるレクリエーション型の町民体育祭を実施 ・V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの公式戦への町内親子招待による、スポーツへの興味・関心の向上（V・ファーレン長崎：1 回／長崎ヴェルカ：1 回） (2) 生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催（海洋性スポーツを除く） ・幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室の開催（10 教室） (3) 海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及 ・少年や大人を対象とした各種海洋性スポーツの普及を目的とする教室・イベントの実施 ・海洋クラブの指導・育成を行い、少年及び大人のクラブ員の活動の支援に取り組んだ (4) スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用 ・指導者セミナーの開催（1 回） (5) 中学校部活動地域移行についての学校及び関係団体との協議 ・令和 7 年度中に休日の地域移行が完了するよう学校及び関係団体との協議や説明を実施
7 年度の成果	中学校部活動について、地域の受け皿となる各種関係者との協議等を経て、全運動部活動の休日の地域移行(令和 8 年度から「地域展開」)を完了した。
課題・今後の取組	令和 8 年度中に、休日の地域展開を行った地域クラブへの補助金制度を創設し、円滑な地域クラブ運営を支援していく。また、将来にわたって子どもたちが継続してスポーツに親しむことができる機会を確保するため、経済的困窮世帯の生徒が地域クラブに参加できるよう補助制度の整備を行っていく。

IV 資料

1) 令和7年度時津町教育振興計画の成果指標目標・実績

I 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1. 確かな学力の向上

【目指す成果指標】

※令和7年度当初の目標

※令和3年3月時津町教育振興基本計画策定時の目標

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
全国学力学習状況調査で全国平均を上回る 領域数 小学校6年生【国語科、算数科】 中学校3年生【国語科、数学科、英語科】	3/5領域	6/6領域 小学校6年生【国、算、理】 中学校3年生【国、数、理】	5/5領域
家庭学習時間の取組 小学校5年生 1時間未満の割合 中学校2年生 2時間未満の割合	25.3% 53.3%	全学調より（平日） 55.8% 小6 81.8% 中3	48.0% 65.0%
I CTを活用した授業をできる教員の割合 (目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む)	69.0%	担当時数のうち半分以上 の時間活用 73.0%	100.0%

目 標 (令和7年度)
5/5領域
15% 30%
100%

2. 豊かな心の育成

【目指す成果指標】

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
1日30分以上読書をする児童生徒の割合 (小学校6年生) (中学校3年生)	40.8% 26.1%	全学調より（平日） 31.1% 10.9%	20.0% 30.0%

目 標 (令和7年度)
50% 30%

3. 健やかな体の育成

【目指す成果指標】

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
児童生徒の体力・運動能力調査で全国平均 を上回る項目数	17/96項目	20/32項目 (中学生ジャトルラン実施なし)	20/34項目
朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	84.0%	97.0%

目 標 (令和7年度)
27/96項目
97.0%

4. 学習の機会均等の確保

【目指す成果指標】

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
不登校児童の割合 (小学校)	0.72%	1.82%	1.30%
不登校生徒の割合 (中学校)	2.97%	7.49%	3.80%

目 標 (令和7年度)
0.2% 1.5%

5. 教職員の資質向上

【目指す成果指標】 なし

6. 安全・安心な学校づくりの推進

【目指す成果指標】

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
小中学校の登下校中における交通事故発生 件数	6件	0件	0件
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件

目 標 (令和7年度)
0件
0件

7. 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進

指 標	基 準 (現状) (令和元年度)	実 績 (令和7年度)	目 標 (令和7年度)
コミュニティスクールの拡大	1校	4校	4校

目 標 (令和7年度)
3校

Ⅱ 学びを支える質の高い教育環境の整備

1. 安全・安心で快適な教育施設の整備

【目指す成果指標】 なし

2. 学びのセーフティネットの推進

【目指す成果指標】 なし

Ⅲ 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進

1. 家庭教育支援の推進

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
エンジョイババママ事業の実施	2地区	4地区	4地区
各小学校PTAによる「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施	1回	3回	6回

目 標 （令和7年度）
5地区
24回

2. 青少年健全育成の充実

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
地域子ども教室実施数	3箇所	3箇所	3箇所
子ども会加入率	56%	46.1%	50.0%
通学合宿実施数	2箇所	2箇所	3箇所

目 標 （令和7年度）
5箇所
60%
4箇所

Ⅳ 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進

1. 生涯学習活動の推進

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
五つのしおりを家庭で実践している割合（PTA対象）	69.0%	73.3%	90.0%
4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成	218団体	163団体	150団体
公民館講座の満足度の割合	—	94.0%	100.0%
西彼杵郡人権教育研究大会参加者数（時津町）	124人	170人	130人

目 標 （令和7年度）
90.0%
240団体
90.0%
130人

2. 読書活動の推進

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
図書等の貸出冊数	275,618冊	230,306冊	275,000冊
1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合			
小学生	28.6%	37.0%	40.0%
中学生	4.8%	6.0%	8.0%

目 標 （令和7年度）
290,000冊
40.0%
6.0%

V 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進

1. 歴史、伝統の保存・継承

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
文化財保護審議会の開催	0回	3回	3回	3回
茶屋（本陣）の利用者	126人	3,805人	4,500人	4,500人

2. 芸術・文化の振興

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
カナリーホール自主事業券売率	69.8%	大規模改修により0%	-	80.0%
文化協会加入者	434人	295人	270人	500人

3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目指す成果指標】

指 標	基 準（現状） （令和元年度）	実 績 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）	目 標 （令和7年度）
(1) 地域に密着したスポーツ活動の支援				
スポーツ団体会員数（少年）	678人	682人	700人	700人
スポーツ団体会員数（一般・事業所）	1,576人	1627人	1,900人	1,600人
スポーツ団体会員数（自治公民館）	585人	334人	400人	610人
総合型地域スポーツクラブと協働した事業の開催回数	—	0回	2回	2回
(2) 生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催（海洋性スポーツを除く）				
幼児を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）	41人	41人	100人	100人
少年を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）	116人	476人	400人	150人
成人を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）	521人	360人	550人	550人
高齢者を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）	72人	61人	200人	100人
(3) 海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及				
海洋性スポーツ教室・体験事業への参加者数	186人	265人	500人	500人
(4) スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用				
講習会・セミナーの延べ参加者数	— ※新型コロナウイルス対策のため未実施	80人	300人	300人

2) 令和7年度に実施した各種教室一覧（社会教育課）

◎ 社会教育係

教室名	回数	対 象	実績
のびのび倶楽部	19	1歳～2歳児の保護者	308人
すくすく倶楽部	19	2歳～3歳児の保護者	206人
いきいき女性セミナー	8	一般女性	263人
地域による家庭教育学級	57	児童	1,083人
時津町つながる家庭教育地域応援事業(エンジョイパパママ)	14	乳児・幼児・小学生のいる親子	342人

◎ 時津図書館

事業・教室名	回数	対 象	実績
春のとしょかんまつり	1	一般	133人
図書館で楽しむ映画会	4	一般	116人
図書館講演会	1	一般	35人
体験プログラム	10	一般	124人
時津町児童生徒読書感想発表会・ビブリオバトル大会	1	児童	180人
クリスマス会	1	児童	44人
新春時津ふるさとカルタ大会	1	児童	17人
ふくろうおはなし会（低学年）	11	児童	76人
ひだまりおはなし会	12	幼児	196人
びよびよおはなし会	11	乳幼児	103人
おはなしぼぽんた（3歳未満）	12	乳幼児	157人
おはなしひらけごま（3歳未満）	10	乳幼児	41人
読み聞かせボランティア養成講座	2	一般	17人
おはなしの出前（小学校）	21	小学生	1,397人
大人のためのおはなし会	1	一般	36人

◎ 民俗資料館

事業・教室名	回数	対 象	実績
昔あそび教室	1	児童	10人
ふるさと散歩とぎつ	1	小学生以上	15人
とぎつ思い出写真展 ～回想する町並み～	1	一般	405人
しめ縄作り教室	1	小中学生及び保護者	19人

◎ 公民館係

事業・教室名	回数	対 象	実績	場所
「シルバーとぎつ」 高齢者教室	8	高齢者	538人	時津公民館
みんなで楽しく脳トレピアノ	4	一般	29人	時津公民館
ピラティス教室	5	一般	79人	時津公民館
国際交流講座（ドイツの家庭料理教室）	3	一般	34人	時津公民館
健康バランスを考えた料理教室	5	一般	35人	東部コミセン
生け花教室	5	一般	32人	東部コミセン
バランスコーディネーション	5	一般	95人	北部コミセン
初心者の書道教室	3	一般	33人	北部コミセン
身体の中からきれいになる料理教室	2	一般	32人	北部コミセン
お菓子づくり教室	3	一般	48人	北部コミセン
写真教室	1	一般	15人	北部コミセン
国際交流講座（旅する韓国）	3	一般	72人	時津公民館
国際交流講座（英会話カフェ）	3	一般	35人	時津公民館
国際交流講座（ワインと共にフランスを旅しよう）	1	一般	19人	時津公民館
消しゴムはんこ作り入門	3	一般	37人	時津公民館
初心者のパッチワーク教室	2	一般	24人	北部コミセン
健康向上を目指そう料理教室	3	一般	12人	北部コミセン
資産運用について考えてみよう	1	一般	10人	北部コミセン
初心者の陶芸教室	5	一般	80人	北部コミセン
親子で工作！ 小さなしかけ絵本作り教室①	1	小学1～3年生	9人	時津公民館
親子で工作！ 小さなしかけ絵本作り教室②	1	小学1～3年生	10人	時津公民館
小型ラジオを作ろう！ 楽しい電波教室	1	小学4～6年生	15人	時津公民館
写真教室	1	小学4～6年生	15人	時津公民館
ステンシル版画教室	1	小学1～3年生	15人	時津公民館
自然体験教室	1	小学4～6年生	18人	時津公民館
英語で遊ぼう！子ども教室①	1	小学1～2年生	15人	時津公民館
英語で遊ぼう！子ども教室②	1	小学3～4年生	10人	時津公民館
英語で遊ぼう！子ども教室③	1	小学5～6年生	10人	時津公民館
Let' pass Eiken！3級	4	中学生	44人	時津公民館
Let' pass Eiken！	4	中学生	40人	時津公民館
Let' pass Eiken！3級	4	中学生	28人	時津公民館
Let' pass Eiken！	4	中学生	36人	時津公民館

◎ 公民館係

事業・教室名	回数	対 象	実績	場所
小学生のための生け花教室	2	小学4～6年生	23人	東部コミセン
私たちの町の工場見学 「工場見学を通したふるさと探検」	1	小学4～6年生	14人	長建工業
みんなでチャレンジ！ クッキング教室	1	小学4～6年生	16人	北部コミセン
人形浄瑠璃体験講座	1	小学4～6年生	7人	北部コミセン
茶道体験教室	1	小学4～6年生	10人	北部コミセン
子どもお菓子づくり教室	1	小学4～6年生	15人	北部コミセン
おもしろ理科実験 ①	1	小学4～6年生	16人	北部コミセン
おもしろ理科実験 ②	1	小学4～6年生	16人	北部コミセン
タイルクラフト①	1	小学4～6年生	16人	北部コミセン
タイルクラフト②	1	小学4～6年生	16人	北部コミセン
私たちの町の工場見学 「工場見学を通したふるさと探検」	1	小学4～6年生	9人	日本紙器

◎ B&G海洋センター

事業・教室名	回数	対 象	実績
ママさん軽スポーツ教室	16	一般	150人
女性だけの筋トレ教室	4	一般	20人
ヨガ教室	7	一般	66人
放課後水泳教室	12	小学生	106人
SUPヨガ教室	6	一般	38人
マリンスポーツツーリング教室	4	一般	31人
シニアストレッチ&ウォーキング教室	10	一般	61人
ゆるふわトレーニング教室	4	一般	24人
アクアビクス教室	8	一般	62人
ジュニア水泳教室	6	小学2～6年生	337人
幼児水泳教室	4	4歳～就学前の幼児	41人
ジュニアヨット体験	1	小学2～4年生	14人
ジュニアマリンスポーツ教室Ⅰ・Ⅱ	6	小学4～6年生	87人
水辺の生き物観察会	1	小学4～6年生	17人

V 外部評価

学識経験者の所見

時津町教育委員会 外部評価報告書（令和7年度事業分）

【はじめに】

令和7年度の自己点検評価は、第3期 時津町教育振興基本計画（令和3年度（2021）～令和7年度（2025））の最終年度の自己点検評価となる。それゆえ、この自己点検評価は総合的な意味合いを持つともいえる。

1. 【教育委員会の活動状況】

教育委員会は、定例・臨時会議の開催と当該会議録の公開をホームページ上で着実に起こない、過去の議事録もアーカイブ化されている。町民への説明責任を果たしていくうえで開かれた教育行政の推進が適切になされている。

教育委員会と事務局の連携では、議案の事前配布に努めるなど会議において質の高い議論ができるように配慮され、教育行政にかかわる情報の共有も適宜適切におこなわれてきている。

また、教育機関との連携は、現場への訪問と意見交換をおこなうことや各種式典、行事等への参加がなされ積極的に教育現場に足を運び、多面的な視点での意見交換ができる場や機会をもつことで教育行政に反映されることが適切におこなわれてきている。

教育委員が自己研鑽として各種研修会への参加も継続しておこなわれ、現状に留まるのではなく発展的に教育行政を推進しようとする姿勢の表れであり適切におこなわれている。

2. 【教育委員会が管理・執行する事務】

任免・委嘱等、規則の制定または改廃は、適切におこなわれている。また、外部評価も入れた自己点検評価を毎年度実施しホームページで過去の自己評価も閲覧できるようになっている。こうした一連の教育委員会の活動は、教育委員会の「みえる化」として開かれた教育委員会を形成することになっている。

3. 【将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進】

教育の質保証の検証として全国学力学習状況調査等を活用し、児童・生徒の学力の成果をもとに、日常的な学校教育の成果検証がおこなわれている。成果として児童・生徒の学力は全国平均を上回り、教育の成果が継続的に表れてきていると評価される。課題としては「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」「学びに向かう力」に係る問題・質問項目に課題があるとして、その改善として教職員の題材開発力、単元構想力、支持的風

土を醸成する力などを研修会や個人研究で高めていくことが挙げられており、教育の質を高めていく姿勢は評価できる。

多様な子供たちの学びを保障するうえで ICT 活用は必須としているものの日常的に授業で活用できていない教職員が2割ほどいる現状を改善するために年間を通じて情報教育を充実するプロジェクトを各校で実施していくことが挙げられており、改善に向けた積極的な姿勢がみられる。

また、学力向上のため基本的な生活習慣や学びの習慣が大切であるとして、「進んで学ぶ時津っ子」の電子化をおこないチェックシートの導入を考えており、個々の児童・生徒の状況を把握した指導がおこなえるように体制づくりがされ、教育の質の向上に向けた改善をおこなっている。

「外国語教育・国際理解の推進」においては、ALT の活用や「イングリッシュデイキャンプ」等をおこない英語に触れる機会と場を増やす姿勢は評価できる。「イングリッシュデイキャンプ」では地元の長崎外国語大学との包括連携を活用した交流は覚えさせる学習ではなく、自分の気持ちや考えを伝えあう言語活動を通して身につけさせる学習を目指していることは重要であろう。また、「オンライン英会話」の整備に向けた取組も進めており、評価できる。

「道徳性を養う心の教育の推進」では、道徳的価値観の広がりや人権感覚の醸成が今後必要とされ、情報モラルを高める事業を展開するとされている。人権・平和教育の推進では、地元と協力しながらすすめることも挙げられている。また、児童・生徒の読書活動の推進では、学校司書・司書教諭による研修や学校司書の先進地視察など主体的に研修内容や視察先を考え、環境整備や運用などを学ぶ姿勢があったことから今後に期待できる動きである。

「健やかな体の育成」では、自分のペースで練習できる環境づくりや十分に運動量を確保できる授業構成をおこない、運動を好きになる児童・生徒増やす努力がなされている。また、学校生活の日常のなかで楽しみながら自然と体力を向上させるために学校をプレイパーク化する試みは学校に来たくなる動機付けとしても評価できよう。

「学習の機会均等の確保」では、特別支援教育コーディネーター研修会や通級担当者研修会、教育支援員研修会を定期的に実施することで、担当者が抱える課題を把握し、解決に導くためのシステムが確立されたことや幼保小連携に関しては、時津町の基本となる架け橋期のカリキュラムができたことで、各小学校区の8年度のカリキュラム作成につなげることができる成果をあげた。教育相談体制については、各学校に配置された心の教室相談員や町教育支援センター指導員が、悩みを抱える児童生徒に寄り添い自己解決につながる支援をおこなうことで、学校に少しずつ登校することができるようになり、教育支援センターに通所できる児童生徒が増えて成果をあげてきている。また、いじめ防止基本方針の運用については、校長会や町生徒指導委員会等を通じて、いじめの積極的な認知と初動対応の重要性について繰り返し指導をおこなうことにより、いじめ解決に向けた早期の対応により解消率についても上昇した。

「教職員の資質向上」では、校内研修の充実、指導主事による支援訪問等がなされ、校内研修では認知能力と非認知能力を意識した子供に任せることを主にした研究と協働的な学びに視点を置いた研究を校内及び町内教職員へ周知することで、教職員の学びが醸成されている。また、指導主事による学校支援訪問では、主体的・対話的で深い学びを軸に、個別最適な学びの要素を取り入れながらの指導助言をおこなうことで、今、そしてこれからに求

められる教師の資質について周知がなされている。教育現場を支える重要な要素である教職員の質向上は重要であり、今後も継続して欲しい。

安全・安心な学校づくりの取り組みや学校・家庭・地域等との連携・協働の推進の取り組みが適切におこなわれている。また、すべての学校で学校評価アンケートをおこない、評価結果を通して改善に努め、学校運営協議会や学校評議員会で意見を求めるなど改善に積極的に取り組んでいることは評価できる。また、コミュニティ・スクールを通して連携の強化を図っており、今後も研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努めるとともに、小中連携の強化と町内におけるコミュニティ・スクールとしての取組の活性化を図るため、代表者会議の開催や、広報等による取組状況の周知を継続していくことから今後の展開が期待される。

4. 【学びを支える質の高い教育環境の整備】

学校が安全・安心な場所であることは最優先されるべき使命・役割であり、それへの対応も財政的な側面も考慮しながら維持補修や施設整備、児童増加による校舎増築・改修が適切におこなわれている。

学びのセーフティネットの推進においても幼稚園就園奨励事業、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する援助、特別支援教育就学奨励給付が制度化され適切におこなわれている。また、高等教育進学者への奨学金制度も整備されており、学びを支える教育環境の整備が推進されている。

5. 【学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進】

「Enjoy! パパママ事業」は元村地区、左底地区、野田地区、日並地区の4地区で実施され、補助金が出されていたことにより、事業の活性化と参加者数が増加した。未実施地区への対応として、家庭教育関係者に事業の必要性や町の支援体制を説明するとともに、実施地区の状況についての情報提供をおこない、安心して事業を開始できる環境が整うように関係者と連携を図るとされる。また、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進し、ファシリテーターへの謝金支援を実施することで充実化を図っている。地域での家庭教育事業の拡大の課題として、内容や参加者の固定化、また協力者不足など課題が挙げられており、県をはじめ、様々な社会教育関係団体とも連携しながら、それぞれの事業がさらに効果的な事業として継続していけるように学習メニューの情報提供の支援をして頂きたい。

「子供の居場所づくり」として、地域子ども教室として3事業(寺子屋とぎつ塾・サタデールーム・時津小学校放課後学習支援)が実行委員会の運営委員により実施されている。また、子ども会活動の活性化に向けた支援として、時津町子ども育成会連絡協議会の事業を子ども会未加入者や未就学児を対象におこない、子ども会加入への関心を高めている。

6. 【生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進】

公民館では多彩な講座が多く開設されており、適切に運営されている。また、社会教育施設(時津公民館、東部コミュニティセンター、北部コミュニティセンター、コスモス会館)の

定期使用団体制度を設け、年間を通じた定期的使用機会の確保及び施設使用料免除による活動支援を実施することによる活性化を進めている。

五つのしおり運動の推進のために「五つのしおり」の画像や動画の作成に取り組み、画像は時津町公式 LINE にて配信し、動画は生涯学習のつどいの休憩時間に会場で上映され、推進への努力は認められる。

図書館を拠点とした読書活動の支援では、時津図書館を拠点とした読書活動の推進として、「家読(うちどく)」の推進、図書・ビデオ・CD・DVD 等の閲覧、貸出、新刊やイベント情報を「図書館だより」として広報とぎつへ掲載(毎月)、時津図書館公式Instagram を作成しイベント等の情報を掲載する活動をおこなっている。また、家庭、学校、地域における読書機会の提供(学校教育事業との連携)では、幼児・乳幼児への「おはなし会」、小学校・特別支援学校への「おはなしの出前」、学級文庫の支援による学校図書館との連携事業(配本)を実施している。

7.【郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進】

文化財保護審議会は定期的に開催(年3回)され、伊能忠敬の足跡、五輪塔、宝篋印塔について議論されている。茶屋(本陣)の活用促進では、就学支援事業等(平日)、茶屋(本陣)活用事業として会議室の学習スペース利用(令和7年5月から毎週土日)、保存箇所的一般公開(見学)を開始(令和7年5月から毎週土日)し、施設の一部を学習スペースとして開放し、保存箇所の一般公開を開始した。学習スペースの利用者にはリピーターも多くおり、新たな利用者層の開拓のきっかけとなり、学習スペース利用:136名、施設見学:200名と成果をあげている。

令和7年12月にコスモス会館大規模改修工事が終了し、旧相撲場を大会議室に、休憩室・娯楽室をふれあいルーム3(フィットネスルーム)に改修した。今回の施設改修により利用率及び利用者の増加に繋がることが見込まれている。令和8年度にはとぎつカナリーホールの大規模改修工事完了予定であり、令和8年度のとぎつカナリーホール事業費として、有料公演1本分の予算を確保しており、リニューアル開館の時期により開催可能な場合は有料公演を実施する予定であることから今後に期待される。

「地域に密着したスポーツ活動の支援」では、自治公民館スポーツクラブの加入者拡大並びに競技種目の拡大を図るための施設使用料の免除や優先的な施設貸出の実施、誰もが気軽に参加できるレクリエーション型の町民体育祭を実施、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカが出場する試合へ町内親子を招待し、スポーツへの興味関心を高める事業を展開している。生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室が開催され、海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及、スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用も実施されている。中学校部活動地域移行については、各自治体で悩んでいる事案であるが、令和7年度中に、休日の地域展開を行った地域クラブへの補助金制度を創設し、中学校部活動について、地域の受け皿となる各種関係者との協議等を経て、全運動部活動の休日の地域移行(令和8年度から「地域展開」)を完了したことは評価できる。

【その他】

第3期 時津町教育振興基本計画（令和3年度（2021）～令和7年度（2025））は、令和7年度で幕を閉じる。本計画の初期は、新型コロナウイルス感染症により、教育現場にも極めて困難な状況が生まれた。そうしたなかで教育現場での個々の教職員とそれを支える教育委員会がその困難を乗り越え計画を遂行した姿がみえる5年間ではなかったかと思う。それゆえ、教育に関わった全ての方々に敬意を表したい。

改めて、その困難な時期を振り返れば、ICTの活用などの新たなツールの導入による教材の開発等の作業のなかで授業マネジメントや学びの本質を教職員が改めて認識させるものでもあったように思える。児童・生徒の学習習熟度を把握する仕組みづくりなど個々の児童・生徒に寄り添う指導の在り方の改善を促し、単なる知識の集積に留まらず知識を駆使し知恵へと転換させていくことになる。ビッグデータやAIの台頭により、今後の学習指導の在り方はさらに深化させていくことが求められ、変化し続ける教育環境への対応も個々の教職員のなかで意識化され対応が必要になる。それゆえ、教職員がベクトルを合わせるためにも個々の努力に留まらず共有していく機会と場と情報発信に教育委員会が積極的に関わっていくことは重要といえよう。

情報があふれる時代のなかでモラルを含む情報リテラシーの醸成は重要である。情報リテラシーを根底から支える価値観の醸成は、知識の集積だけでなく多様な体験から感じ取る過程を経て形成される。それゆえ体験的格差を教育に関わる社会資源を活用しながら解消していくことも必要であり、学校と地域社会との連携の促進を教育委員会が推進していくこともさらに求められよう。

新たに第4期 時津町教育振興基本計画（令和8～12年度）が策定され、その目標達成の歩みが5年間始まる。教育現場の学校と教育委員会が足並みをそろえ邁進し、時津町の児童・生徒が健やかに育ち「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人」となることを期待している。

令和8年7月
佐藤快信

学識経験者の所見

時津町教育委員会 点検・評価報告書（令和7年度事業分）に対する意見

はじめに

時津町教育委員会では、毎年その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価が行われ、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表されている。効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様信頼される教育行政の推進を図るため、点検・評価が実施されている真摯な取組に敬意を表したい。

本報告では、最終年度の令和7年度の施策・事業に係るものが記載されている。「将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」など主な施策・事業7項目にわたり、点検・評価が行われ施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、「7年度の成果」、「課題・今後の取組」について各欄にその成果や課題等が分析されている。

令和8年度からの次期「時津町教育振興基本計画」にもつながるので、施策・事業を実施する中で確認された課題や今後の必要な取組について、意見を述べていきたい。

1 教育委員会の活動状況【教育総務課】

教育委員会会議の運営・情報発信について

年間11回の会議が行われ、町教育振興基本計画に関すること、学齢児の就学、教科書の採択など教育行政に関する様々な議題について、幅広い視点から意見交換がなされている。施策や取組みについての提言が行われ、点検・評価もなされている。その内容は閲覧することができるようになっており、協議の内容を共有することができる。町民に開かれた教育行政が進められていることを感じる。

教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携について

教育委員は町内における様々な会議や行事、学校訪問等に出席され、自らの知見や資質を高めるため様々な研修会等へも積極的に参加している。鳴鼓小、時津中2校の学校訪問に参加する機会をいただいた。児童生徒の学習の様子を参観するとともに、校長の学校経営方針を伺うことができた。小中併せて訪問することで、児童生徒の発達段階に応じて、先生方が指導を工夫されていることを実感した。教育委員はそれぞれの経験や知見をもとに学校側に対して率直に質問し、学校現場の実態を熱心に把握しようとされていた。このような学校との連携がよりよい教育行政に反映されていくものと確信した。

2 教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】

教育委員会が管理・執行する事務に関することについて

時津町教育振興基本計画策定委員会委員として、次期教育振興基本計画の策定に参加させていただいた。令和8年度から12年度までの5年間にわたる長期の教育振興基本計画となる。委員には、小中学校をはじめ、町内の関係団体の代表の方々から、それぞれの立場で、町の教育行政に関わる様々な課題について意見や提案をいただき、基本計画に盛り込まれていった。事務局からは事前に会議資料が届けられ、内容を理解したうえで協議に参加す

ることができた。会議後には議事録が届けられ、内容を確認しながら、その後の会議を進めることができた。事務局には丁寧な対応をしていただき感謝している。

令和 7 年度から相川教育長が長崎県町村教育長会副会長に就任された。県内の各町教育長との相互の緊密な連絡調整を図られ、時津町だけでなく県内の町村全体の教育行政の推進を支えていく活動を継続されている。国の動向や県内外の情報を広く収集し、本町の教育行政に積極的に取り入れられていることに敬意を表したい。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進【教育総務課】

確かな学力の向上について

全国学力学習状況調査・県学力調査いずれにおいても全国、県平均を上回り、町学力調査 CRT では、中学校英語科を除くすべての教科、学年にて 全国平均を上回る結果であった。町教育委員会を中心としたこれまでの取組みの成果が表れたものである。日々の授業改善に向けた具体的で優れた実践の積み重ねによるものであり、児童生徒の実態に即した取組が、すべての教職員に共有され実践化されていることに尽きる。これから求められる児童生徒の資質・能力の向上について分析し、よりよい指導の在り方の議論が深められるとともに実践的な研究をさらに進められることを願う。

令和 7 年度より本格的にスタートした時津町版 AAR 型個人研究は、教員一人一人の主体的な学びを保障するうえで、有効な手段といえる。Anticipation（見通し）、Action（行動）、Reflection（振り返り）の頭文字を取った言葉であり、学習者が「見通し、行動、振り返り」を繰り返し行い、自ら主体的に学びを深めるプロセスのことである。学習者が目指す学びの姿と同様に、指導者においても、「見通し、行動、振り返り」を繰り返し行い、自ら主体的に学びを深める研修のプロセスを目指すものである。これまで、授業において、大切にしてきたことではあるが、学校全体のテーマをさらに個人レベルで深めるものであり、個人的に必要な研修テーマを自身の見通しに沿って探求し、振り返りで考察しながら、その研究成果を報告会で共有し、新たな学びを獲得するものである。

個人研究については共有スプレッドシートが活用され、教職員一人一人の研究テーマや内容が全職員で共有される仕組みとなっている。児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」の姿が、そのまま指導者の学びの姿と相似形をなしている。働き方改革で事務的な業務の負担軽減を進めながら、個々の研修の時間を生み出し、時津町独自の研究スタイルを確立していただきたい。

全国学力・学習状況調査とともに、児童生徒質問調査により、一人一人の指導に生かすため学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査が行われている。「学校や家での勉強や生活の様子について」が集計され、児童生徒の学習状況や生活実態を知る上で、貴重な資料であり、学校や家庭での指導に役立てられるようになっている。しかし、小学校では 6 学年のみの調査なので、全学年対象の調査ではなく、他の学年の傾向は学校ごとに行わなければ把握できない。

時津町において、町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」を作成され、学習の進め方や生活習慣など学校・家庭の連携した取組を啓発されている。これまでも改定を加えながら使

われてきているが、今回電子化を行い、チェックシートを各学校の実態に応じて実施することができるようになった。学校、家庭で日常的に学習習慣・生活習慣を意識できるようにしている。学期末にチェックリストで児童の実態をグラフ化し、長期休業前の保護者会で示し、家庭教育で役立てられるようにしている学校もあると聞く。

学校では、すでに学習面、生活面の様々なチェックリストがあるので、重複し煩雑にならないよう学校に委ね、取組を見守っていただければと思う。

ふるさと教育は、本町がめざす「夢や志を抱き、ふるさと時津を拓く人づくり」のために大切な教育である。町内4校の中学年担当の教員を中心とした郷土研究会が大切な役割を担っていると考え。郷土研究会では、小学校3、4年生向けの小学校社会科副読本「わたしたちの時津」や評価テストを作成している。学習指導要領や教科書改訂により、副読本、評価テストの内容も随時見直していかなければならない。子どもたちは地域の学習を進めるにあたり、ふるさと時津のよさや先人の生活や苦労を学ぶ貴重な資料としてこの副読本を活用している。郷土研究会での活動は、特に他地域から赴任した教員にとっては、ふるさと時津の大切な学びの機会となる。より良い教材開発のためには、多くの時間と労力も必要とされるので、ベテランと若手が交流できる配置の在り方など、取り組みやすい環境づくりを支援していただきたい。

学習の機会均等の確保について

幼保小連携に関しては、幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムができたことで、各小学校区の令和8年度からのカリキュラムが作成された。幼稚園、こども園、保育園から入学してくる幼児の2年間が見渡せるようになっている。幼稚園、保育園でめざした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が小学校のカリキュラムではどのようにつながっていくのか具体的に見える。幼保小の互いの目標やカリキュラム内容を共有できるので、スタートアップの環境設定や、支援に役立てることができるようになる。各小学校区でこのカリキュラムをもとに協議することで、具体的な交流や連携が生まれる。支援を必要とする子どもの情報など、きめ細かい対応もこの連携の中で進められていくことだろう。今回基本形ができたので、修正を加えながら取組が進められていくことを願っている。

教育相談体制の充実について

各学校に配置されている心の教室相談員や教育支援センター指導員が連携して支援が行われている。また、教育支援センター「ひだまり」の運営要綱の改訂が行われ、不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、学校復帰への支援に力を入れられている。「ひだまり」での活動の様子について、指導員により、毎日学校への連絡が行われており、連携が密になされている。支援を必要とする児童生徒に対して寄り添い、子どもの居場所としての役割を担っていただいていることに感謝したい。

ICT 機器を利用した学習機会の保障について

個人情報に係る同意書作成、生成 AI の利用に関するガイドライン作成、ICT 端末の取扱いに関する同意書の作成など新しい制度や仕組みについて、柔軟に対応されている。学校・

家庭・行政が連携しながら、ICT 機器の活用が進められる環境が急速に整ってきている。

ICT 機器の活用で児童生徒の変容が見られれば、保護者の理解も深まり、家庭の協力も得やすくなる。そのためには学習場面での活用がどの教室においても同じように進められ、成果が認められるようなデータが必要である。児童・生徒の「見通し、行動、振り返り」の各場面で ICT 機器が効果的に活用され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して変容する姿をデータとして残すような指導と評価の在り方を期待している。

教職員の資質向上について

時津小学校、鳴北中学校の研究において、認知能力と非認知能力を意識した子どもに任せすることを主にした研究や協働的な学びに視点を置いた研究が取り組まれ、その成果が町内教職員へ共有されている。

非認知能力は、意欲、協調性、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション力といった学習を含め日常生活で必要不可欠な幅広いスキルを指す。学習指導要領がめざす「知識・技能」「思考・判断・表現等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力も非認知能力が育っていなければ身に付けることは難しい。

時津小学校においては、「子どもに任せる場」として、「学習内容」「学習方法」「交流の相手」等の視点を挙げていた。これらは文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第3次取りまとめ〕」の内容を活用している。子どもに「自己選択」「自己決定」を行わせることで、非認知能力は発揮され育っていく。それは根気のいる指導であり、幼少期から意識して育てていくことが大切である。

授業の振り返りにおいて、自分の選択や決定がよかったのかを考察することで、ものの見方・考え方が磨かれていく。その視点は次の課題を見通す段階で、新たな自己選択の判断基準となるというサイクルが生まれる。

教職員の資質の向上とともに、幼保小連携や小中連携で育てたい子どもの姿を共有することで、時津町の子どもたちが認知能力と非認知能力をバランスよく身に付けていくことを願っている。

時津北小学校では特別活動の研究に取り組んでいる。児童が自分たちの北小をより良い学校にしていこうと主体的に考え行動している。委員会活動や児童会活動では、それぞれの役割の中で、全校児童のアイデアを生かそうとする取り組みが見られる。学校の掲示物からは児童が楽しみながら活動していることが伺え、「子どもに任せる場」を教師集団が保障し、見守り支えている姿勢が見て取れる。教科指導だけでなく、教育活動全般においても、児童の願いや発想が発揮され、認知能力と非認知能力が相互に関連しながら成長していくものであり、今後の活動が楽しみである。

安全・安心な学校づくりの推進について

町内小中学校 6 校による危機管理マニュアル、防災計画の見直しと提出が行われた。昨今の風水害や学校事故に対する対応や各種危機への学校の備えを全職員で共通理解する必要がある。そのためには「学校危機管理マニュアル」は常に更新されていかなければならない。今回、国や県の通知等により、各種災害を想定したマニュアルになっているかという視点での見直しが行われた。警戒レベルに応じた学校の対応や教職員の役割分担が明文化されたマニュアルが、年度初めには転任職員を含めて、共通理解される流れにしていかなければ

ばならない。今後もより実践的な防災教育を実施する必要性を指導していただきたい。

4 学びを支える質の高い教育環境の整備【教育総務課】

学びのセーフティネットの推進について

要保護・準要保護児童生徒援助などの行政情報を提供するために、学校から児童生徒を通して保護者へ情報提供がなされている。申請漏れ等がないようホームページや広報、c4th(統合型校務支援システム)、紙配布を活用して周知が図られている。令和8年8月からは保護者等へ連絡配信アプリによる情報配信が開始される予定であり、学校の負担を軽減するとともに、漏らさず支援ができることになるだろう。今後も保護者が行政の支援を受けやすくなるように、行政のシステムを活用しながら手続きの簡素化など改善を進められることを願う。

5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】

家庭教育支援の推進について

「ながさきファミリープログラム」は、「PTAの研修会や学級懇談会の参加者が少ない。」「講演ばかりの研修で変化がない。」「他の家ではどうしているのか。他の保護者と話がしてみたい。」などの課題に対応したプログラムで、参加者同士が自由な雰囲気の中で語り合い、共感し、つながりながら楽しく学べる参加型学習プログラムとある。PTA活動を活性化するうえで、大変有効な活動である。

令和7年度には4回実施されているが、そのうち町PTA学級委員長研修会、時津北小学校6年生親子レクリエーション、教職員向けファシリテーター研修会の3つの研修会をうまくつなぐことで、今後の参加者増につながっていくものと考ええる。

各校では、学級・学年PTAの行事として親子レクリエーションの年間計画がなされる。その選択肢の中にファミリープログラムを入れていただくよう研修会に参加した役員や教職員に働きかけてもらう。学級・学年PTA活動の活性化につながり、講師を探す役員さんの負担軽減にもなる。町が行っているファシリテーターへの謝金支援も後押しになるだろう。

青少年健全育成の充実について

子ども会活動の活性化に向けた支援については、子ども会の加入率を上げることを成果指標としていて、これまでも未就学児童への働きかけとして、入学説明会での子ども会の説明を行ってきた。今回は、3月初めに子ども会未加入の子どもも含めた時津町子ども育成協議会主催のレクリエーション大会を実施している。参加者はこれまでの30名前後から50名弱と増加とのことである。実際に子ども会の活動を体験し、子ども会の楽しさに触れてもらうこの取組は好評だったということで、子ども会に加入希望者が出てきている。今後も続けてほしい取組である。

6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進【社会教育課】

生涯学習活動の推進について

本町が取り組まれている「五つのしおり」運動は、「子どもは大人の鑑」と言われるように、大人が子どもに手本を示す大切な行動指針である。・あいさつを大きな声でします。・へんじをはっきりいいます。・はきものをきちんとそろえます。・まわりをいつもきれい

にします。・時間をきちんとまもります。の5つは、町民誰もがその価値を理解し、実践できる運動としてさらに拡充されるよう望みたい。

今回、時津町のキャラクター「ギン太」「継石坊主」を使い、画像や動画が作成され、啓発活動に役立てられている。親しみのあるキャラクターで、視覚的に訴えるこの取組は、子どもにも伝わりやすく効果があると考ええる。デジタルサイネージ等の活用も有効であろう。

7 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進 【社会教育課】

「中学校部活地域移行についての学校及び関係団体との協議」について

7年度の成果として、挙げられた「地域の受け皿となる各種関係者との協議等を経て、全運動部活動の休日の地域移行(令和8年度から「地域展開」)を完了した。」とあるのは、素晴らしい。令和7年12月に示された国のガイドラインにおいて、令和5年度～7年度までを「改革推進期間」、令和8年度～10年度までを「改革実行期間」とされていて、時津町では、令和7年度までに、地域移行が済み、令和8年度から地域展開が行われる。小学校時代から指導いただいている各種団体の地域の指導者が中学生になっても継続して指導いただくという流れは、生徒にも保護者にも安心感を与えるものであろう。他の市町に先んじて地域移行が進められたことは、地域人材を生かした素晴らしい取組であった。学校の施設利用においても、互いの負担にならないように行政のシステムをうまく活用できるようにしてほしい。また、学校の部活動と地域スポーツでは、目指す子どもの姿に違いがあると思われるので、今後、共通理解を図る必要が出てくるだろう。将来にわたって子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会となることを期待する。

終わりに

令和7年度の報告書は、業務のスリム化で、各項目が1, 2ページにまとめられていて、前年度より内容が見やすかった。各施策の目指す成果指標及び社会教育関係各種教室の実績については、巻末に資料として掲載されており、全体像を見るうえでは把握しやすい。ただ、事業内容の実績と成果指標を比較する際に、巻末を参照しなければならなかったのも、必要に応じて成果指標を間に入れる方が読み手にとってはありがたい。今後も、これまでの取組を見つめ直し、時代の要請に合ったより効率的な業務改善に取り組んでいただきたい。

相川教育長をはじめ各担当職員のご尽力で、第3期「時津町教育振興基本計画」に基づき5カ年計画で様々な活動に取り組まれ、その成果が表れている。令和7年度が最終年度とのことで、これまでの取り組みで得られた成果を基盤にした教育行政が、次期「時津町教育振興基本計画」においても推進されることを切に願っている。

令和8年7月

竹村浩明

VI 用語解説

	用 語	ページ	解 説
1	確かな学力	10	基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。
2	CBT	10	Computer Based Testing（コンピューター ベースド テスティング）の略。コンピューターを使った試験方式のこと。
3	CRT	10	Criterion-Referenced Test（クライテリオン リファレンストテスト）の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのくらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。
4	AAR	11	Anticipation（見通し）、Action（行動）、Reflection（振り返り）の頭文字を取った言葉であり、学習者が「見通し、行動、振り返り」を繰り返し行い、自ら主体的に学びを深めるプロセスのこと。
5	コアメンバー	11	各校でICT機器活用に長けた者を指す。
6	GIGAワークブックながさき	13	長崎県と一般財団法人LINEみらい財団が連携して作成した、児童・生徒向けの活用型情報モラル教育教材。1人1台のICT端末（GIGA端末）環境において、ネットの危険性を避ける「情報モラル」と、情報を上手に活用する「情報活用能力」を一体的に学ぶことができる。
7	ビブリオバトル	13	決められた時間内に本の内容を紹介し、「読みたい」と思った人が一番多い本をチャンプ本とする書評合戦のこと。
8	ジャックナイフストレッチ	15	太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。
9	ロールプレイング	15	特定の「役割（Role）」を「演じる（Play）」ことで、実際の状況を模擬的に体験する学習方法。
10	ブレインストーミング	15	複数人で意見やアイデアを自由に言い合い、新しい発想や解決策を生み出すための会議手法（集団発想法）
11	学びのセイフティネット	25	子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、将来に夢や希望を持ち、安心して学ぶことができるよう教育の機会均等を図る取組のこと。
12	ながさきファミリープログラム	27	長崎県が平成22年度に作成した参加型の親育ち学習プログラムで、グループ学習により親同士が交流し、支え合う関係を築き、またネットワーク構築を目指す。
13	Enjoy! パパママ事業	27	地域が主体となって、地域の方々との交流を図りながら若いお父さん・お母さんが楽しく子育てを学ぶ学習会。

	用 語	ページ	解 説
14	五つのしおり	29	本町では、町民すべての道徳心を高める道しるべとして、「五つのしおり」を掲げ取り組んでいる。 ・あいさつを大きな声でします。 ・へんじをはっきりいいます。 ・はきものをきちんとそろえます。 ・まわりをいつもきれいにします。 ・時間をきちんとまもります。
15	デジタルサイネージ	30	液晶ディスプレイやLEDディスプレイ、プロジェクターなどの映像表示装置を使って情報を発信するシステムのことをいう。
16	カナリーステージナイン	33	町立小中学校の全児童生徒を年に1回、小学校入学から中学校卒業までの9年間（計9回）ホールへ招待し、舞台芸術にふれてもらう催しのこと。子どもたちの成長段階に応じたステージを鑑賞してもらい、色々なことを感じ、生で舞台芸術を鑑賞する楽しみを知ってもらうことを目的とする。
17	オンガクたぐはいびん	33	とぎつカナリーホールなどが主催する地域密着型の音楽コンサート事業。プロの音楽家が町内の幼稚園や福祉施設に出向き、生の演奏や歌声を届ける取り組み。

時津町教育委員会点検・評価報告書
(令和7年度事業分)

発行年月 令和8年8月
発行 〒851-2198
長崎県西彼杵郡時津町浦郷274-1
時津町教育委員会事務局（教育総務課）
電 話 095-801-1266
FAX 095-881-2725